

## 風しんの追加的対策に係る説明会 質問事項への回答(薬務課)

Q1 説明会にあった別添1について、①～③いずれかが重複した場合に、どこにカウントして良いか。

A1 今回、別添1を使うのは、小児の定期接種分とは別のMRワクチンの発注を確認するためであるので、重複しないように①～③のいずれかに計上していただきたい。

Q2 「メーカー指定は行わない様お願いします」といった説明があったが、メーカー指定を行わず注文を行うのは、第5期定期接種又は任意接種分のワクチンのみで、小児の定期接種分の注文はメーカー指定を行って良いか。

A2 通常どおりの発注（メーカー指定あり）で問題ありません。

Q3 事前質問に対する回答について、文字に起こしたものを頂きたい。

A3 MRワクチンの品薄等について危惧されている点については、関係機関と連携を図り、MRワクチンの確保に努めてまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。